

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F 兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2017年9月24日号

21日から「決算議会」が始まる

21日、9月議会、通称「決算議会」が開会されました。会期は10月16年度末の予定で、17年度の決算（前年度の市の金の使い方）がどうであったかを振り返るのが最大の議題です。勿論、議会での議論は市民の皆さんの願いが目的ですから、この機会に、要望などは是非お寄せ下さい。市長提案の「宿泊税」や民泊対策、高すぎる国民健康保険料や介護保険料の軽減、景気対策、格差と貧困をいかに縮めるか、等々が主な議題となるでしょう。党市議団は、公務の民間化、公有地の切り売りや大手開発業者への長期貸付け、ノックアウトなどまちこわし、等々、市長の姿勢を批判・追及し、市政の方向転換と市民要求実現をめざしてんばる決意です。引き続きお知らせします。

マイナンバーは書かなくてもOK 年金の扶養控除届けについて

年金事務所から「扶養控除届けを返送された」と送られてきた文書に「マイナンバーも記入を」と書いてあるり、疑問に思った区民の方からのご相談。井上議員が国会議員団と連絡を取り、また直接、下京年金事務所へ折衝。

年金機構本部のホームページより

Q. 扶養親族等申告書を、個人番号（マイナンバー）を記載しないで提出した場合はどうなるのですか。

A お答えします

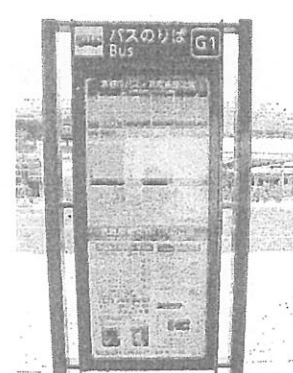
個人番号（マイナンバー）は、所得税法等の法令で定められた扶養親族等申告書の記載事項であるため、記載をお願いしています。

しかし、個人番号を記載していただかなかった場合でも、個人番号の記載がないことのみをもって、当該申告書を受理しないということはありません。また、この場合であっても提出された申告書の内容に従った源泉徴収計算を行います。なお、個人番号の記載がない場合、後日ご連絡させていただきます場合があります。

▼13日、党国会議員団と年金組合・全商連等が年金機構と折衝、機構曰く「書いてなくても受理する。12日にその旨のメールを全国の年金事務所に送った」。▼14日、井上議員が下京年金事務所へ。（●が井上議員、○が事務所に）。●12日に「書かなくてもOK」とのメールが本部から届いているはず。○知らないが確かめてくる（と奥の部屋へ）。確かに連絡は来ているが、書かれていない場合、

市議会本会議各党代表質問
 日本共産党は、
9月28日（木）午後
 井上議員の同僚3人が質問
 ※ 自民党は同日午前、その他の諸党は翌29日です
 傍聴またはTVにてご覧下さい

合、受理せず返送する可能性もあります。●可能性の有無の判断基準は？
 ○そこまでは不明。
 ●そのメールの写しを頂きたい。
 ○渡せない。普段、メールだけでなく色々な連絡がある。
 ●では今回はメールではないのか、電話なのか郵便物で来たのか。
 ○その辺りは今すぐには返事できない。
 ●国会等でも、国税庁から、書かなくてもいいとの答弁を得ている。
 ○私らは税務のことは分からない。
 ▼機構本部に問い合わせてもらおうことにして一旦別れ、後刻、電話をもらう。
 ○書かなくてもいいが、但し「書き忘れたではない」と摘要欄に記入を。



バス停看板の改善
 地元の16号の時刻表掲示位置が一番上で背の高いくない私には見にくい、との要望を受け、下の方への移動が実現しました（八条口）。

●それでOKですね。
 ○場合によっては何らかの連絡をさせて頂くことがあります。
 ●どんな場合か？何らか、とは何か？
 ○場合による。本部の判断。
 ●書かなくてもOKということは確認しておく。
 ※ ※
 ▼井上議員は、京都市の年金担当課とも折衝。課長も「書かなくてもOK」との回答でした。
 ▼ちなみに、年金機構本部のホームページには左上の記事が発信されています（そのままコピーしました）。
 ▼曖昧でいい加減な事務所の対応にウンザリ。万が一「連絡」が来れば、またご相談ください。